

# 上三川町行政改革大綱

(第5期:平成28年度～平成32年度)

～かみのかわ進化論～

平成28年3月

上三川町

# 目 次

1 行政改革を進める基本的な考え方	・・・・・・・・ 1
行政改革の必要性	・・・・・・・・ 1
行政改革大綱策定の趣旨	・・・・・・・・ 3
計画期間	・・・・・・・・ 3
第7次総合計画との関係	・・・・・・・・ 4
2 基本方針	・・・・・・・・ 5
4つのシンカ	
真価：行政資源の真価発揮・真価創出	・・・・・・・・ 6
芯下：バランスの取れた低重心経営	・・・・・・・・ 8
伸化：今ある価値の伸化	・・・・・・・・ 10
深化：様々な関係者との繋がり深化	・・・・・・・・ 11
3 推進体制と住民への公表	・・・・・・・・ 12
行政改革の推進管理	
住民への公表	



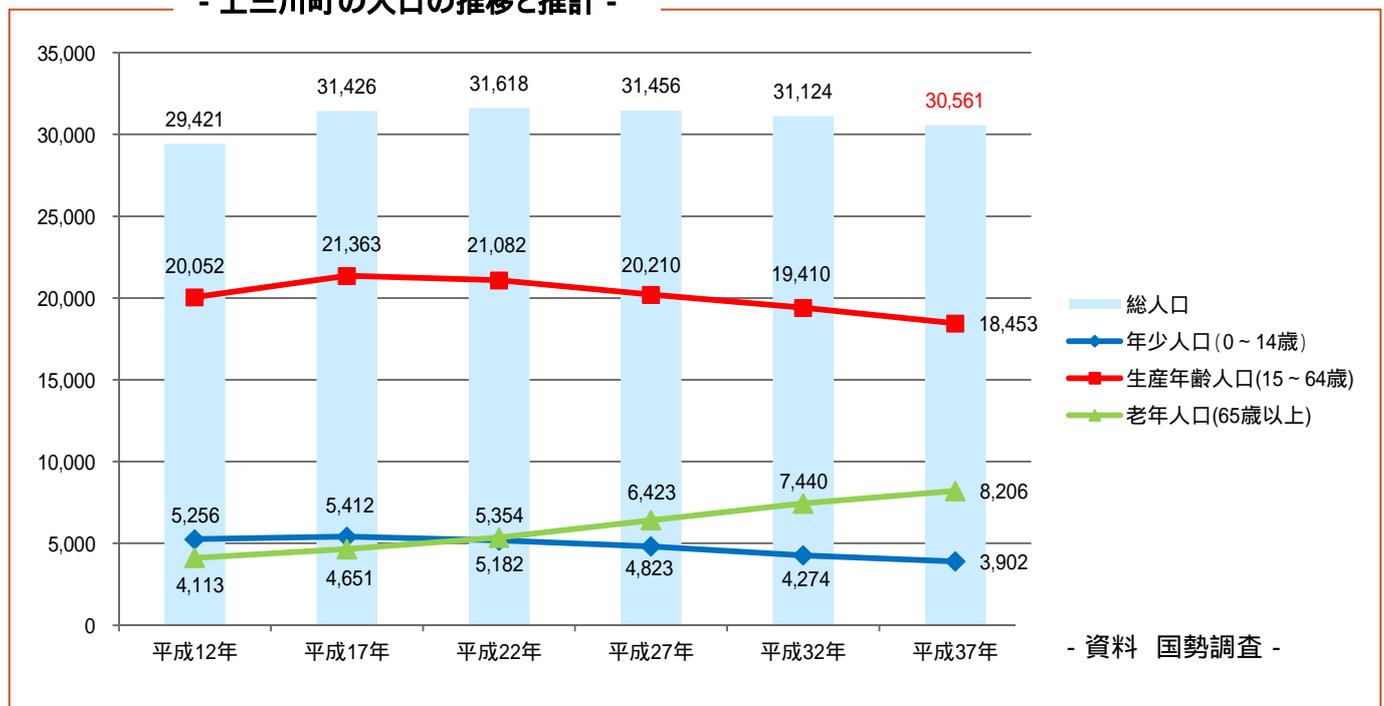
# 1 行政改革を進める基本的な考え方

## 行政改革の必要性

### (1) 少子高齢化・人口減少が及ぼす影響

本町の人口は、平成22年の国勢調査<sup>1</sup>人口31,621人を基準にすると、推計では平成37年には人口が30,561人となり、約1,000人の減少が見込まれています。また、少子高齢化の影響により、生産年齢人口が減少し老年人口が増加するため、労働力人口<sup>2</sup>の減少による経済規模の縮小や地域活力の低下、また、年金や医療などの社会保障費の増大と、それを支える現役世代の負担増大に影響を及ぼす可能性があります。

- 上三川町の人口の推移と推計 -



<sup>1</sup> 国勢調査：日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査。

国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づいて、5年に一度実施される。

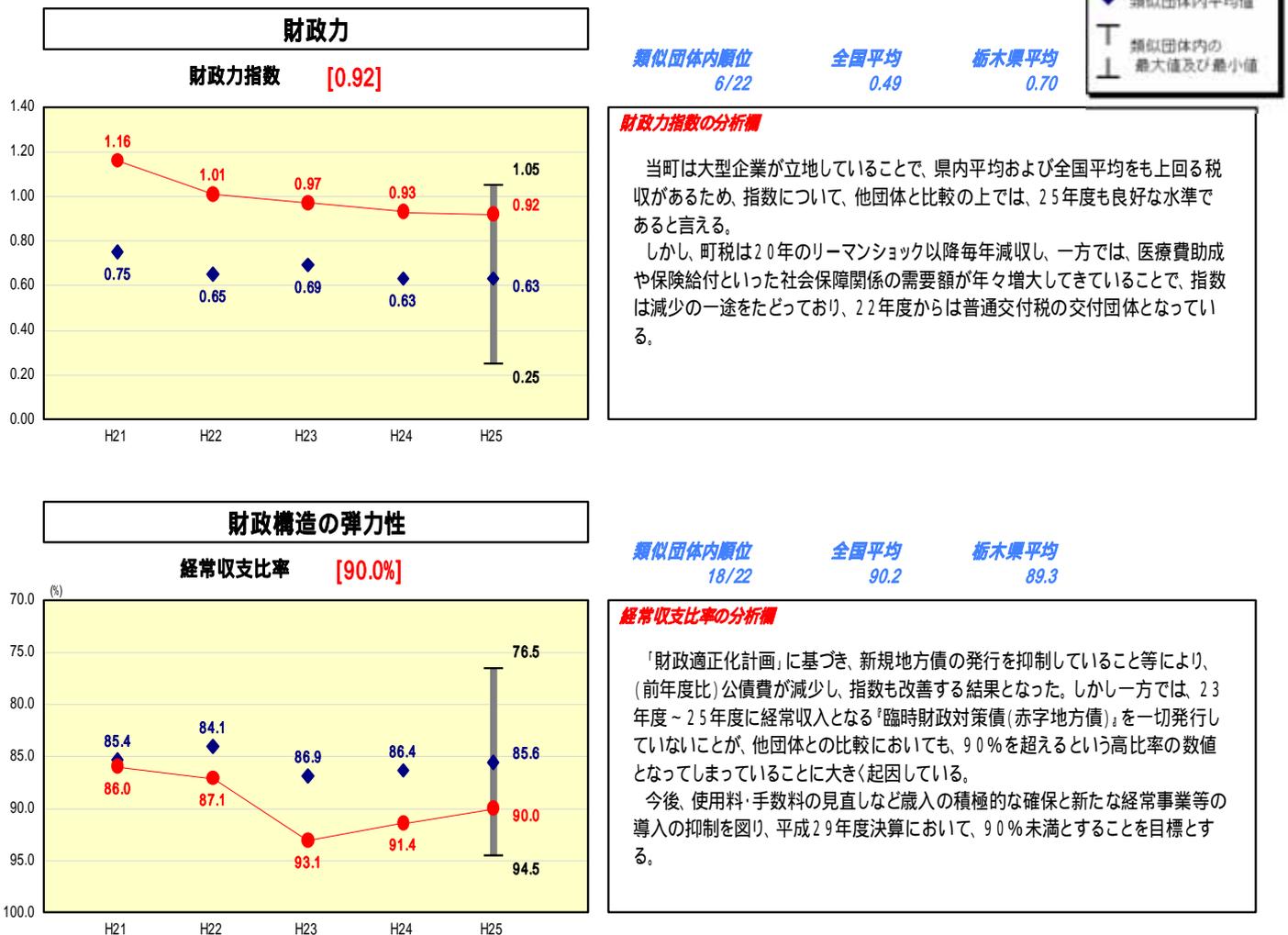
<sup>2</sup> 労働力人口：生産年齢人口のうち、労働の意思と能力を有する人の数をいう。就業者と完全失業者の合計数であらわされる。

## (2) 町の財政状況

本町の近年における財政状況は、歳出額が歳入額を上回り、その財源不足を財政調整基金<sup>3</sup>及び町債管理基金<sup>4</sup>の取り崩しで補っている状況が続いています。予算編成時で平成25年度は6億5千万円、平成26年度が約5億9千万円の財源不足額を基金からの取り崩し、あるいは臨時財政対策債<sup>5</sup>の借り入れでまかっています。今後は更なる税収の減少、歳出の増加が予想され、ますます厳しい財政運営を強いられることとなります。

このような中、これまで同様の行政サービスを維持・継続していくためには、危機感と緊張感を持ちながら、限られた財源や町の特性を有効に活用し、行政サービスのあり方を見直す改革への取り組みが、今まで以上に必要となります。

### ～ 参考：市町村財政分析表（H25）～



※市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同グループに属する団体を類似団体と言う。

<sup>3</sup> 財政調整基金：自治体が財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための預貯金。

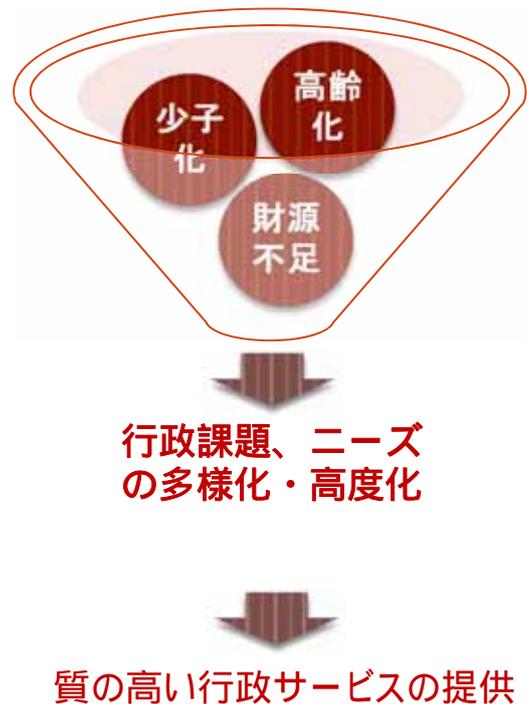
<sup>4</sup> 町債管理基金：町債（町の借金）の償還（返済）及び町債残高を適正に管理するための預貯金。

<sup>5</sup> 臨時財政対策債：地方一般財源の不足を補うために特例として発行される地方債。

## 行政改革大綱策定の趣旨

少子化・高齢化・財源不足などの行政課題のある中、様々な分野において多様化する町民ニーズに対応することが求められています。このような中、本町では、スピード重視・顧客志向・目標志向・コスト意識を徹底し、これらの基準を定期的に点検できるシステム（P D C Aサイクル<sup>6</sup>）を活用することで、行政改革に一定の成果を挙げてきました。

今後も引き続き、限られた行政資源（人材、施設、資金、情報等）で質の高い行政サービスを将来にわたり提供するための指針として、この「行政改革大綱（第5期）」を策定します。



## 計画期間

行政改革大綱（第5期）は、第7次総合計画の前期計画と期間を一致させ、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

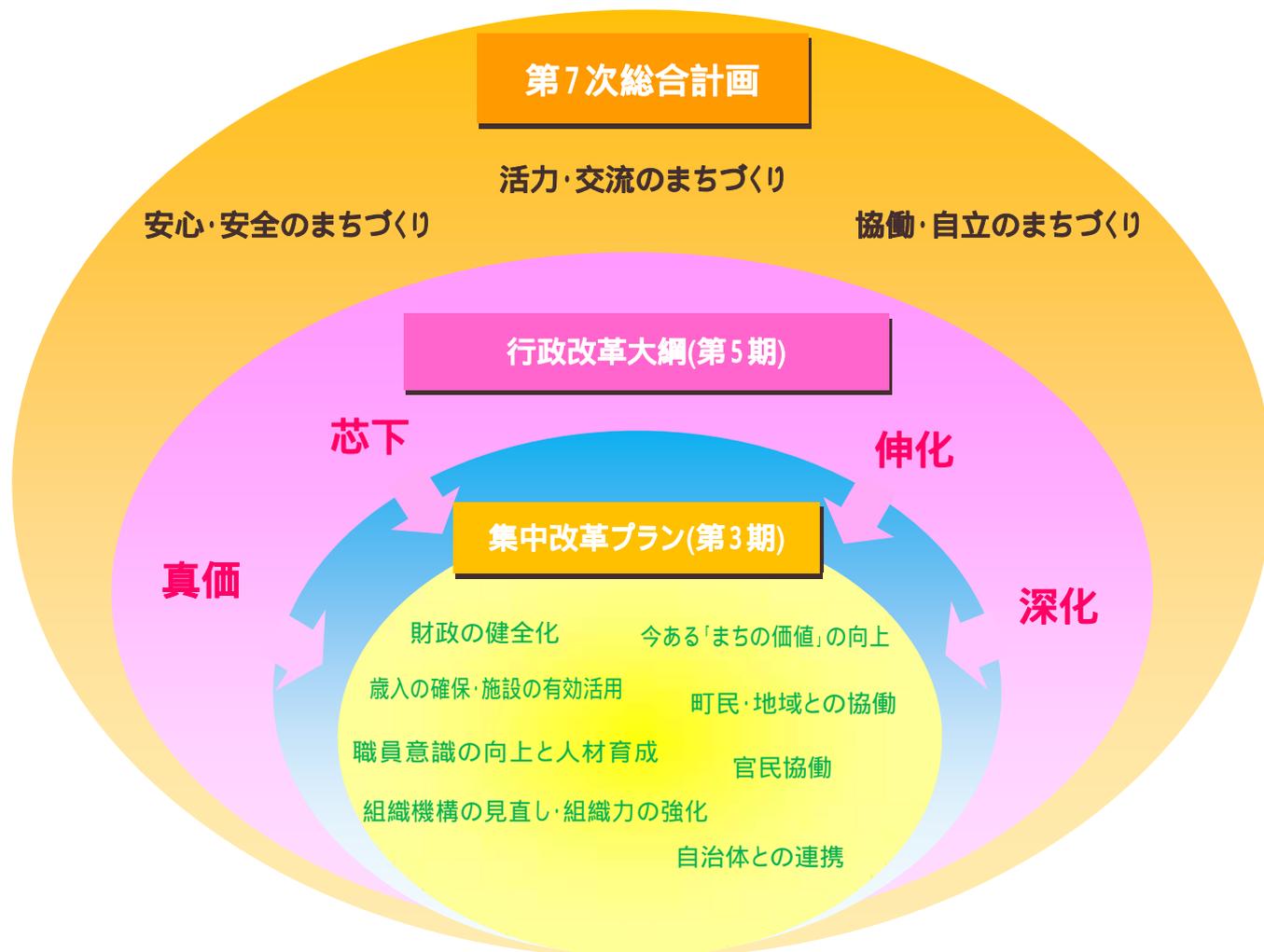
平成23年4月		平成28年4月		平成33年4月		
		第7次総合計画				
第6次総合計画後期計画		第7次総合計画前期計画	第7次総合計画後期計画			
第4期行政改革大綱	延長	第5期行政改革大綱	第6期行政改革大綱			
集中改革プラン(第2期)		集中改革プラン(第3期)	集中改革プラン(第4期)			
		平成27年4月				

<sup>6</sup> P D C Aサイクル:業務プロセスの管理手法の一つで、計画(plan) 実行(do) 評価(check) 改善(act) という4段階の活動を繰り返し行なうことで、継続的にプロセスを改善していく手法。

## 第7次総合計画との関係

本町の行政運営における最上位計画である「上三川町第7次総合計画<sup>7</sup>基本構想」では、町の基本理念として「“安心・安全”のまちづくり」、「“活力・交流”のまちづくり」、「“協働・自立”のまちづくり」の3つをまちづくりの基本理念として掲げています。これらを推進することにより、町の将来像「共に創る 次代に輝く 安心・活力のまち 上三川」の実現を目指しています。

これらの視点に基づき、「上三川町行政改革大綱（第5期）」は、上三川町が将来に向けて持続的に発展していくために、第7次総合計画や各種個別計画と整合性を保ちながら時代の変化に柔軟に対応し、行財政の健全化と充実した行政サービスの向上を目指す指針と位置づけます。



<sup>7</sup> 総合計画：地方自治体が策定する自治体のすべての計画の基本となる、行政運営の総合的な指針となる計画。

## 2 基本方針

国の経済対策、地方創生に対する取組の変化、人口減少・少子高齢化社会の到来など、本町を取り巻く環境は急速に変化しています。このような環境激変下においても、創意工夫により新たな局面に適応し、たくましく生き抜いていく必要があります。

この「環境の変化に対応して適応を続けること」を“進化”と捉え、単なる縮小・削減といった後退（退化）の側面のみで行政改革を進めるのではなく、前に進んでいくために次の4つの<sup>シンカ</sup>進化を定め、それぞれのシンカに沿った改革を進めます。

また、各施策を着実に実行していくための実施計画（集中改革プラン(第3期)）を別に策定します。

### 4つのシンカ

第5期行政改革大綱は、次の4つのシンカに沿って推進します。

それぞれのシンカを基本方針として集中改革プラン（実施計画）を策定し、具体的な取り組みとその進行管理を実施することにより、実行性のある行政改革を推進します。

<sup>シンカ</sup>  
真価 : 行政資源の真価発揮・真価創出

<sup>シンカ</sup>  
芯下 : バランスの取れた低重心経営

<sup>シンカ</sup>  
伸化 : 今ある価値の伸化

<sup>シンカ</sup>  
深化 : 様々な関係者との繋がり深化

## 真価：行政資源の真価発揮・真価創出

職員の存在は町にとって「費用」や「経費」ではありません。最近では「人材」ではなく「人材」という言葉で表現されるように、職員は行政運営の上でとても重要な「資源」であり「財産」です。一人ひとりの資質を向上し、職場環境を柔軟に変えながら職員の「真価」を発揮できる環境の充実に努めます。

また、行政改革を進めていくための原動力は職員一人ひとりの意識と、その職員の力を最大限に活かすための組織体制です。従来の縦割りによる単一部署での対応では、内容及びスピードの面で効果が不十分な場合があります。複雑・多様化した課題に対し、状況に応じた柔軟な実施体制をつくとともに、判断と実行を円滑に行う組織運営に努めます。

## 職員意識の向上と人材育成

### 事務事業の整理・合理化

事務事業について不断の見直しを進め、住民サービス向上の観点からの効率化を進めます。

### 職員研修の充実

人材育成基本方針等に基づき、基本・専門・リスクマネジメント・昇任者研修等を計画的に実施し、職員の資質の向上を図ります。

### 職員のやる気向上

能力・実績に基づき、職員一人ひとりの役割と目標を明確化することと、職員のやる気の向上を図ります。

## 組織機構の見直し・組織力の強化

### 定員管理の適正化

定員適正化計画に基づき、社会情勢等を踏まえながら適正な人員確保を図ります。

### 最適な組織機構の編成

事務分掌や組織機構を随時見直し、常に住民にとって分かりやすく、住民サービスの向上が図られる効率的な組織機構を構築します。

### 業務改善の推進

職員一人ひとりの力を最大限に活かし、社会環境の変化や多様化・高度化する住民ニーズに対応できる柔軟な業務改善を推進します。

## 芯下：バランスの取れた低重心経営

(重心(芯)を低くした安定経営)

本町の歳入(町民税の税収)は町内の大企業の経営状況によって大きく増減するため、国県補助金の積極的な導入や自主財源の確保を図ることにより、景気に左右されない安定した財政基盤の構築に努める必要があります。

町税やその他の財源を確保しつつも、歳出を出来るだけ小さくすることで損益分岐点を可能な限り下げ、重心が低くブレにくい安定した行政経営を目指します。

また、経費節減を図るとともに、より一層の自主財源の確保に努め、最小の経費で最大限の効果を挙げる適正かつ健全な行政運営を図り、持続可能な財政構造を実現します。

## 財政の健全化

### 職員給与の適正化

国・県の職員給与の状況や民間の給与水準との均衡を図るとともに、町の財政状況も考慮しながら、適正な給与水準となるよう制度・運用の見直しを行います。

### 経費の節減合理化

税収やその他の財源を確保する一方で、役場の庁舎内だけでなく町全体で経費のムダを省く取り組みを推進します。

## 歳入の確保・施設の有効利用

### 町税等の徴収率の向上

税収及びその他の自主財源を増やすことで、景気が悪い時でも安定した歳入を確保できる収益構造を確立します。

### 広告収入の増加

現在も町の広報紙や公共施設などの空きスペースに民間企業等の広告を掲載していますが、更なる広告媒体の活用を促進することにより、税収以外の財源を少しでも多く確保します。

### 財産の有効活用

「公有財産の運用方針」に基づき、町民や民間企業等への賃貸・売却等も踏まえた整理・統廃合を進めます。

### 公共施設マネジメントの推進

町が管理する施設等について定期的な点検を継続して行い、健全性を把握することに努めます。また、点検結果を踏まえて損傷が小さい時点から適切に補修を行うことにより維持管理コストの縮減を図ります。

## 伸化：今ある価値の伸化

伝統文化や芸術、自然、その他の観光資源など町独自の強みを活かし、もともと存在する人材・建築物・ネットワークなどの資源を有効に活用して拡大・増強・進化させることにより、更にもう一段高い価値を生み出し、「伸びゆく町」の実現を目指します。

## 今ある「まちの価値」の向上

まちの良いところを発掘し、町内外に発信・共有することにより町の価値を向上する。

### イベントの活性化

町にあるイベント等を活性化させることで、町の魅力を高め、より多くの町民等の健康や交流を支える環境づくりに努めます。

### 地域発信力の強化

情報やサービスなど、町の魅力を発信することにより、町民が町に対する愛着や誇りを抱くような取り組みを推進します。また、町が抱える問題を町民と共有することで、町民が積極的に行政に参加できる取り組みを推進します。

### 生活の向上

町民の生活の質を支える施策や取り組みにより、町民サービスの充実・向上を図ります。

## 深化：様々な関係者との繋がりの深化

住民ニーズの高度化・多様化や自然環境の変化が進んでおり、行政だけでは解決が難しい課題が山積しています。東日本大震災では、人と人との支え合い・他自治体との助け合いの必要性を再認識しました。これまで以上に、様々な関係者（ステークホルダー）とより深く関わり協働することで地域課題や自然災害に対応できる体制を築き、住民サービスの向上を目指します。

## 町民・地域との協働

### 町民活動・ボランティアの育成支援

地域の様々な経験と知識を有する町民が自発的に活躍できるよう、ボランティア団体等の育成支援を行います。

### 地域防災力の強化

町民の日頃の防火・防災に対する意識を高めるため、広報紙や防災マップによる情報提供の充実、防火・防災訓練の実施などに努めます。

### 住民参画の推進

地域の様々な課題に対する取り組みが必要とされているなか、住民の英知とエネルギーを結集しながら、住民と行政との協働のまちづくりを推進します。

## 官民協働

### 民間活力の導入

民間活力の導入については、これまでも可能な業務などを取り組んできました。今後この指針に沿って更なる推進を図るとともに、民間委託等の導入について積極的に検討します。

## 自治体との連携

### 自治体間の交流推進

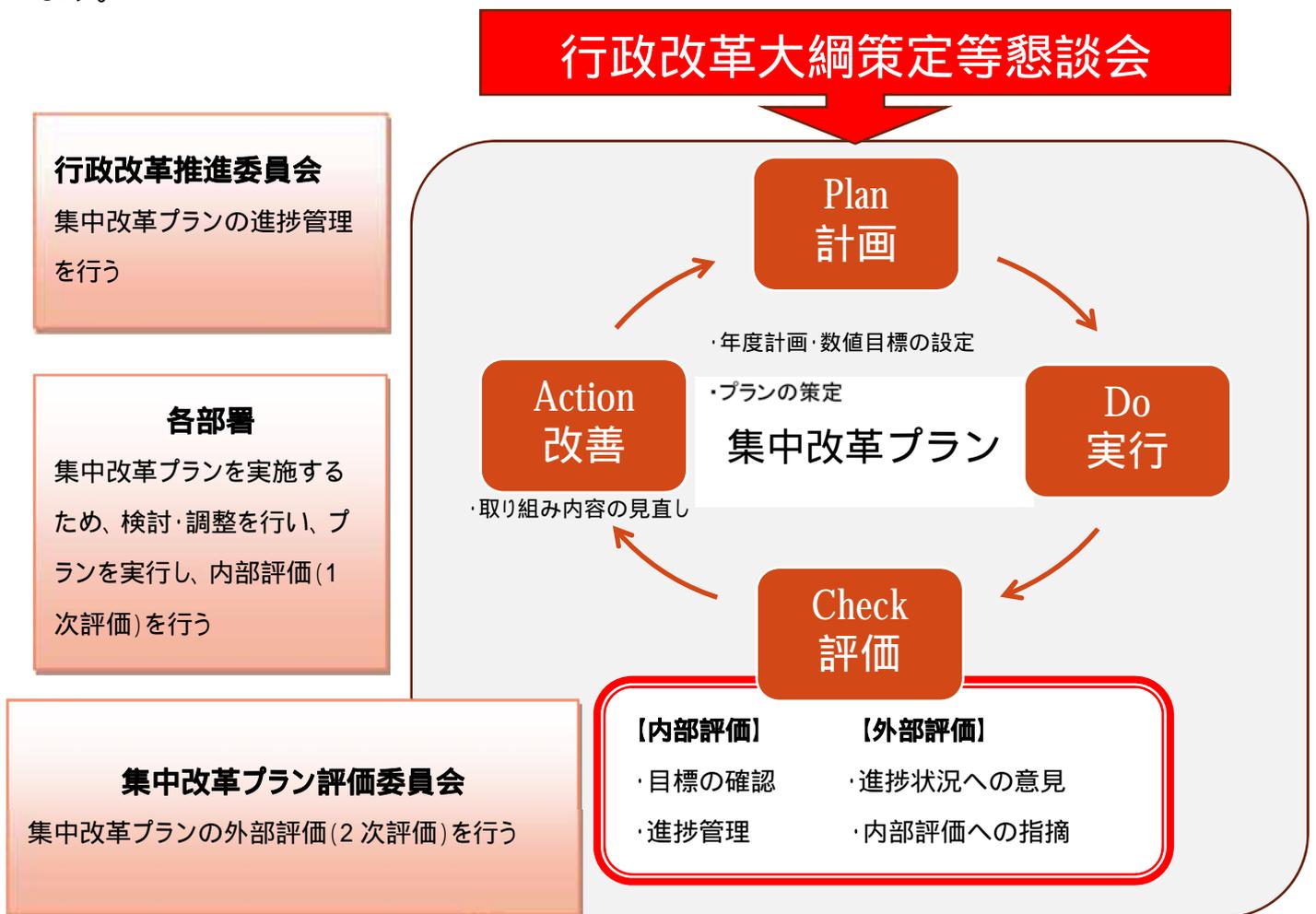
異なった歴史や風土、特色を持つ他自治体との交流により、お互いの地域資源を補う連携協力や地域間の連携による地域活性化など、幅広い分野での他自治体との交流を深めます。

### 3 推進体制と住民への公表

#### 行政改革の推進管理 (PDCA サイクル)

行政改革を積極的に推進するため、具体的な行政改革への取組事項を定めた「上三川町集中改革プラン（第3期）」を策定するとともに、庁内に「上三川町行政改革推進委員会」を設置し、集中改革プランの進捗管理を行います。

また、取組の外部評価を行うために「集中改革プラン評価委員会」を設置し、併せて、広く住民の理解と信頼を高めるため、「上三川町行政改革大綱（第5期）策定等懇談会」を設置します。



#### 住民への公表

行政の進捗状況は、定期的に「懇談会」と「町議会」に報告するとともに町ホームページ等を通じて、広く住民に公表します。

# 上三川町行政改革大綱（第5期）の体系図

## 4つのシンカ

## 基本的方向

## 取組事項

シンカ  
真価

職員意識の向上と人材育成

事務事業の整理・合理化

職員研修の充実

職員のやる気向上

組織機構の見直し  
組織力の強化

定員管理の適正化

最適な組織機構の編成

業務改善の推進

シンカ  
芯下

財政の健全化

職員給与の適正化

経費の節減合理化

歳入の確保・施設の有効利用

町税等の徴収率の向上

広告収入の増加

財産の有効活用

公共施設マネジメントの推進

シンカ  
伸化

今ある「まちの価値」の向上

イベントの活性化

地域発信力の強化

生活の向上

シンカ  
深化

町民・地域との協働

町民活動・ボランティアの育成支援

地域防災力の強化

住民参画の推進

官民協働

民間活力の導入

自治体との連携

自治体間の交流推進

か  
み  
の  
か  
わ  
進  
化  
論